

電子申告に対応

e-Tax

対応

eLTAX

対応

年末調整・法定調書作成システム

法定調書奉行クラウド[®]

法定調書作成の自動化と電子申告で手間とミスを削減

法定調書の
作成・提出を
自動化

自動判定で
ミスや手戻りを
最低限に

ご利用の
給与システムと
データ連携

業務クラウド国内No.1ブランド
国内企業 累計80万導入



おかげさまで多くの企業に選ばれています



ノークリサーチ調査
ノークリサーチ2024 2024年版
中堅・中小企業のITアプリケーション
利用実績と評価レポート「勘定奉行」

デロイト トーマツ
ミック経済研究所調査
「基幹業務パッケージソフト(ERP)の
市場展望(2024年度版)」
デロイト トーマツ ミック経済研究所調べ

初めてクラウドを導入する企業でも安心

奉行クラウドは、 安心・安全な業務環境で 業務のデジタル化を 実現します

奉行クラウドは、クラウドの基盤に世界トップレベルのセキュリティを誇るMicrosoft Azureを採用し、安心・安全な業務環境を提供しつつ、クラウドならではの「業務のデジタル化」を実現し、企業の生産性向上に貢献します。

生産性は上げたいけど
今の業務は変えられないし
難しいことは苦手…。



奉行クラウドなら

かんたんに
デジタル化
できる



いつも行っている紙や手作業での業務を、デジタルに置きかえることで、**業務時間を大幅に削減します**。
奉行クラウドを活用して**手段を変えるだけで、かんたんに業務の精度や生産性を上げることができます**。

効率化されても、今やっている
業務ができなくなったら困る！
業務の質は落とせない。



奉行クラウドなら

高レベルの
処理機能で
従来の業務が
きちんとできる



40年以上、多くのユーザー企業と共に成長させてきた「**奉行シリーズ**」の**機能性・操作性**を踏襲し、高いレベルの業務をクラウドでも実現しています。インストール型のシステム以上の処理機能で、**従来の業務をきちんと行っています**。

急速にデジタル化するのは不安。
こんな自社にも奉行クラウドを
使いこなせる？



奉行クラウドなら

お客様のペースで
徐々にデジタル化
できる



奉行クラウドは幅広い業務を網羅しており、部分的、段階的に利用していただけます。お客様のペースでデジタル化を進められるよう、**従来の業務のやり方を両立しながら、新しい業務のデジタル化を始められるため**、すべての企業がデジタル化を実践していただけます。

奉行クラウドの 5つの特長

納得の品質と、
この上ない安心を
ご提供します

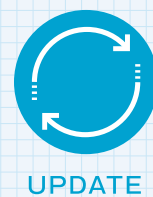
① 安心・安全

クラウドの基盤に、世界トップレベルのセキュリティを誇るMicrosoft Azureを採用し、安心・安全な業務環境をご提供しています。



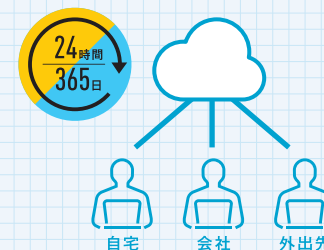
② 高いサービス品質

機能性・操作性・スピードのすべてにおいて、常に「今まで以上」の品質を追求しています。



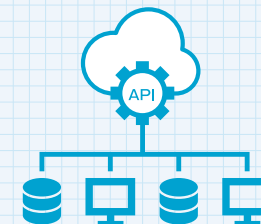
③ いつでもどこでも

24時間365日いつでも、どこにいても変わらない業務ができる環境をご提供しています。



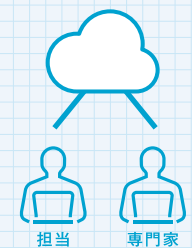
④ つながるひろがる

奉行クラウドは、様々なサービスとつながることができます。データの連携により、生産性と精度を向上します。



⑤ 専門家ライセンス付き

税理士や社会保険労務士などの専門家と一緒に使えるライセンスを無償提供しています。



奉行クラウドなら、すべての人事労務業務 がつながり、デジタル化できます

奉行クラウドなら、シームレスなデータ連携により、すべての人事労務業務をデジタル化し、企業全体の生産性を向上します。
また、お客様の成長や変化に合わせて、必要な業務領域から選択して、段階的にデジタル化を進めることが可能です。

周辺業務のデジタル化

・採用管理
・安否確認
・タレントマネジメント
・ストレスチェック など

連携サービスはここからご確認いただけます▶

 奉行クラウド App Connect



従業員のためのデジタル化

【労務管理】

入社から退職までの手続きを
すべてデジタル化

 奉行Edge
労務管理電子化クラウド

入社	退職
結婚	離婚
産休	育休
転勤	高年齢雇用継続給付
住所変更	通勤経路変更
連絡先変更	家族異動
口座変更	免許・資格
電子申請	



総務人事部門のためのデジタル化

【総務・人事・労務】

あらゆる総務・人事・労務業務を
定型化しデジタル化

総務・人事・労務業務システム
 総務人事奉行クラウド

社員管理	組織管理	人事異動	組織改編	在職証明書等発行
分析レポート	アンケート回収	イベント・スケジュール通知	規程管理	

【勤怠管理】

打刻・申請から分析・マネジメントまでの
勤怠管理業務をすべてデジタル化

 奉行Edge 勤怠管理クラウド

打刻	申請・承認	勤怠・残業 集計
休日・休暇管理	シフト管理	工数管 理
コンプライアンス遵守	タイムマネジメント	健康マネジ メント

【給与】

給与計算から社会保険・年末調整までの
給与業務をすべてデジタル化

給与計算システム
 給与奉行クラウド

給与・賞与	算定基礎
月額変更	年末調整
労働保険	電子申請

【法定調書提出】

支払調書・合計表作成から申告までの
法定調書提出業務をすべてデジタル化

年末調整・法定調書作成システム
 法定調書奉行クラウド

受給者管理	年末調整
源泉徴収票	支払調書
法定調書合計表	電子申告

【マイナンバー管理】

企業内すべてのマイナンバー業務をデジタル化

 奉行Edge マイナンバークラウド

収集	管理
利用	削除

【給与明細配付】

給与業務にかかわる配付業務をすべてデジ タル化

 奉行Edge 給与明細電子化クラ ウド

給与明細	賞与明細	源泉徴収票
標準報酬決定通知書	保険料決定通知書	年末調整通知書

【年末調整】

申告書の配付から給与システム入力までの業務をすべてデジタル化

 奉行Edge 年末調整申告書クラウド

配付・説明	記入・提出	回収・催促
確認・差戻し	給与システムへの入力	申告書の保管

支払先の管理から
法定調書提出までの業務を
すべてデジタル化し、
**業務時間を
9割削減**



法定調書の枚数が
30枚以上の場合は
**電子申告が
義務化**されます



サービスの特長

法定調書作成の自動化と
電子申告で
手間とミスを削減する
**クラウド
法定調書サービス**

- 1 法定調書作成から提出までを一気通貫で自動化**
給与・賞与額や報酬等の支払金額を入力するだけで、源泉徴収票や支払調書、法定調書合計表を自動作成します。また、だれでも簡単に電子申告できるため、作成から提出までの業務が一気通貫で自動化されます。
- 2 支払調書の提出有無などの自動判定でミスや手戻りを最低限にする**
法定調書の提出有無を自動判定するため、システムに任せるだけで正しく申告業務を行えます。また、住所変更があった社員の給与支払報告書の提出先を一括で変更するなど、誤りやすい作業を自動化しミスを防ぎます。
- 3 ご利用の給与システムと連携して年末年始の業務を改善**
ご利用の給与システムから給与・賞与データや年末調整データを連携し、電子申告できるため、年末年始の業務にかかる時間と手間を大幅に削減できます。

導入メリット



どこにいても 法定調書を提出可能

サービスから直接電子申告ができるため、在宅勤務などでも法定調書の提出業務ができます。



法定調書提出に関わる ミスや手戻りを防止

法定調書の提出有無などを自動判定するため、属人的なミスを防げます。



支払先の情報を 一元管理

支払先の種類ごとに申告に必要な情報を一元管理できるため、Excelなどの管理が不要になります。



帳票の自動作成で 業務時間を大幅削減

給与・賞与額や報酬等の支払金額を入力するだけで、源泉徴収票や、支払調書・法定調書合計表が自動作成されます。



ご利用の給与システムと 連携可能

給与システムや他システムとつながり、法定調書作成・申告業務を効率的に進められます。



専門家との情報共有の 手間がなくなる

税理士などの専門家と一緒に利用できるため、メールやFAX等でのやりとりが不要になります。

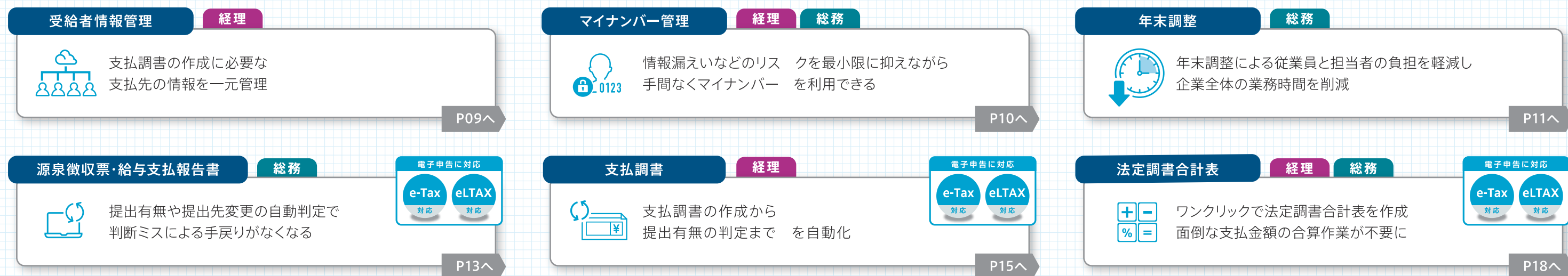
法定調書奉行クラウドを利用したデジタル化の全体像

法定調書奉行クラウドは、奉行シリーズ累計80万の導入実績から培った業務・運用ノウハウに基づき、法定調書業務プロセスをデジタル化するための手法を提供します。さらに、法定調書作成・提出にあたり経理と総務で行う業務をすべて網羅することで、あらゆる企業における業務のデジタル化を確実に支援します。

法定調書業務プロセスのデジタル化



法定調書作成・提出に必要な業務をすべてデジタル化



年末調整 総務

3 年末調整

源泉徴収票・給与支払報告書 総務

4 源泉徴収票・給与支払報告書

 電子申告に対応
 e-Tax 対応 eLTAX 対応

支払調書 経理

5 支払調書

 電子申告に対応
 e-Tax 対応 eLTAX 対応

法定調書合計表 経理 総務

6 法定調書合計表

 電子申告に対応
 e-Tax 対応 eLTAX 対応

支払調書の作成に必要な
支払先の情報を一元管理

経理

情報漏えいなどのリスクを最小限に抑えながら
手間なくマイナンバーを利用できる

経理

総務

受給者情報の
入力・管理

受給者情報の報酬区分から
源泉徴収税額の計算方法を自動判定

報酬等の支払いが発生する受給者について、氏名や住所などの基本情報のほか、報酬区分を管理できます。
報酬区分を登録しておくだけで、報酬等の種類に応じた源泉徴収税額の計算方法が自動的に適用されます。

修正

受給者番号100002
受給者区分1個人
フリガナタナカハシ
受給者名鈴木 和弘
調査作成区分1作成する

基本

【基本情報】
国内区分0国内
郵便番号〒289-0116
都道府県千葉県
市区町村成田市
番地名吉屋1000番地
マンション等
メールアドレス

【報酬等の主な区分・細目】
報酬区分101原稿料
OBC新聞 手記記載
科目

区分名

報酬区分

号コード名称

1101原稿料

計算方法1支払金額×10%(100万円超は20%)

納付書指定区分01原稿料、著作権の使用料、放送謝金等

号コード名称計算方法

1101原稿料支払金額×10%(100万円超は20%)

1102挿絵料支払金額×10%(100万円超は20%)

1103写真料支払金額×10%(100万円超は20%)

1104作曲料支払金額×10%(100万円超は20%)

1105吹込料支払金額×10%(100万円超は20%)

1106デザイン料支払金額×10%(100万円超は20%)

▲区分[報酬等]

▲受給者情報[報酬等]

- 基本の計算式(原稿・講演・デザイン等、弁護士、税理士、スポーツ選手、モデルなど)

支払金額	税額
100万円以下	支払金額×10.21%
100万円超	(支払金額－100万円)×20.42%＋102,100円

その他、外交員や
事業の広告宣伝の
賞金等に支払う報酬の
計算式に対応

- 管理可能な受給者情報の種類と情報

氏名・住所などの基本情報の他に、受給者情報の種類によって以下の情報を管理できます。

情報の項目	管理できる情報
受給者情報(報酬等)	基本情報、報酬等の主な区分・細目、報酬等の入力方法
受給者情報(不動産等)	基本情報
受給者情報(配当等)	基本情報、株式情報
受給者情報(利子等)	基本情報、外国利子項目
受給者情報(非移住者等)	基本情報、納税管理人項目

個人番号の収集

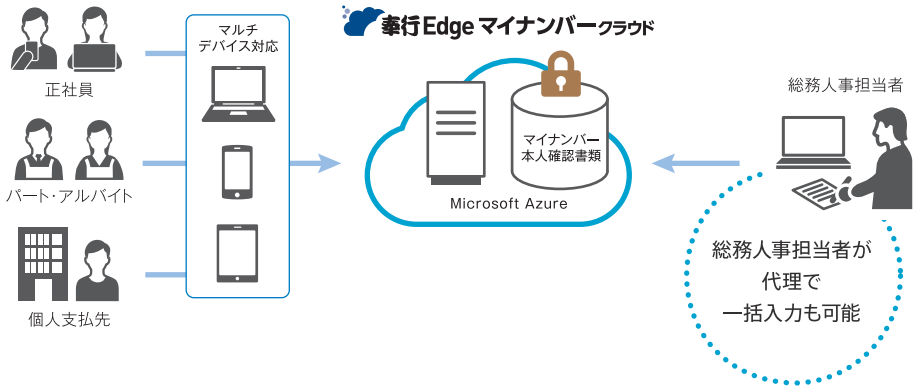
自動保管

個人番号の利用

取扱い履歴の
自動記録

Web上でマイナンバーを収集でき
書類のやりとりや紛失の不安から解放

奉行Edge マイナンバークラウドを一緒に利用することで、従業員や個人支払先はスマートフォンやパソコンでマイナンバーを提出できるようになります。書類でやりとりする必要がないため、従業員が持ち運ぶ際に紛失する恐れがなく、安全にマイナンバーを収集できます。
また、マイナンバーは堅牢なセキュリティを誇るMicrosoft上に自動保管されるため、自社で特別なセキュリティ対策などを講じる必要がありません。



利用・参照時には
自動で取扱い履歴が残るから
履歴管理の手間がなくなる

源泉徴収票や支払調書などを作成した際には、
取扱い履歴が自動記録されるため、
都度Excelなどに履歴を記録する必要がなくなります。

利用者が
意識しなくても
取扱い履歴を
自動記録

個人番号操作履歴[受給者]

株式会社オービックビジネスコンサルタント

操作日時2023/03/03 00:00 ~ 2023/03/03 23:59

操作日時	操作区分	受給者番号	受給者名	操作対象	メニュー名	支払調書種類	OBC ID
2023/03/03 11:20:52	参照	100002	鈴木 和弘	個人番号	個人番号一括入力[受給者]	報酬等	01000000000000000000
2023/03/03 11:20:52	参照	100003	石井 裕也	個人番号	個人番号一括入力[受給者]	報酬等	01000000000000000000
2023/03/03 11:20:52	参照	100006	山本 幸雄	個人番号	個人番号一括入力[受給者]	報酬等	01000000000000000000
2023/03/03 11:20:52	参照	100007	酒野 光司	個人番号	個人番号一括入力[受給者]	報酬等	01000000000000000000
2023/03/03 11:20:52	参照	100008	秋葉 洋子	個人番号	個人番号一括入力[受給者]	報酬等	01000000000000000000
2023/03/03 11:20:52	参照	200001	宮崎 貴子	個人番号	個人番号一括入力[受給者]	不動産等	01000000000000000000
2023/03/03 11:20:52	参照	200002	松田 剛	個人番号	個人番号一括入力[受給者]	不動産等	01000000000000000000
2023/03/03 11:20:52	参照	200003	酒井 英咲	個人番号	個人番号一括入力[受給者]	不動産等	01000000000000000000
2023/03/03 11:20:52	参照	200006	堀田 芳郎	個人番号	個人番号一括入力[受給者]	不動産等	01000000000000000000
2023/03/03 11:20:52	参照	200007	宮藤 新一	個人番号	個人番号一括入力[受給者]	不動産等	01000000000000000000
2023/03/03 11:20:52	参照	200008	竹山 茂	個人番号	個人番号一括入力[受給者]	不動産等	01000000000000000000
2023/03/03 11:20:52	参照	200009	高橋 久史	個人番号	個人番号一括入力[受給者]	不動産等	01000000000000000000
2023/03/03 11:19:38	入力	200002	松田 剛	個人番号	個人番号一括入力[受給者]	不動産等	01000000000000000000
2023/03/03 11:19:38	入力	200002	松田 剛	番号確認書類	個人番号一括入力[受給者]	不動産等	01000000000000000000

▲個人番号操作履歴

年末調整による従業員と担当者の負担を軽減し 企業全体の業務時間を削減

総務

記入用
年末調整
申告書の
配付・回収

年末調整
申告書の
Web配付・回収

年末調整計算

年末調整申告書のWeb提出で 配付・回収からデータ入力までを自動化

年末調整申告書を電子化し、従業員からWebで提出を受けることで、総務担当者は申告書の配付・回収作業や法定調書奉行クラウドへのデータ入力を自動化でき、大幅に作業時間を削減できます。

従業員は、Web画面上のガイドに沿って進めるだけで正しく申告できるため、迷うことなく簡単に申告書を提出できます。

奉行Edge
年末調整申告書
クラウド



従業員



マルチデバイス対応

申告書を自動で配付・回収

年末調整申告書提出

100000 山田 一朗 提出状況: 未提出

1 申告書提出 2 扶養・基礎控除等 (1/6) 3 保険料控除 (0/2) 4 内容確認 5 提出完了 (最終出力)

令和 4年分 扶養控除等 (異動) 申告書・基礎控除申告書等 (1/6) 【管理画面からの印刷】

本人情報

基本情報

氏名 山田 一朗

氏名 (フリガナ) ヤマダイチロウ

性別 メン

生年月日 昭和 55年 9月 24日

郵便番号 100-0002

住所 東京都 港区 市谷町

勤務先 東京都 港区 市谷町

勤務先住所 マンションサンビル 5F

勤務先電話番号 03-XXXX-XXXX

従業員はパソコンやスマートフォンから
申告書入力ができ、配付・回収を自動化

内容確認・訂正依頼はWebで完結

申告内容確認画面

申告内容はWeb上で
確認ができ、訂正依頼もボタン
ひとつでメール送信可能

コメント入力

保険料の金額が違います。

送信する 削除する

ボタンひとつでデータ連携

法定調書奉行クラウド

法定調書奉行クラウドにデータ連携でき、
手入力とチェック作業が不要に

法定調書奉行
クラウド



総務担当者

氏名などが印字された年末調整申告書を印刷でき 紙による申告作業が楽になる

年末調整申告書を紙で回収したい場合は、各種控除申告書を印刷することが可能です。

氏名や住所などの情報が印字して出力されるため、従業員は追加情報を記入するだけで済み、記入の手間を最小限にできます。

令和5年分 給与所得者の保険料控除申告書

令和5年分 給与所得者の基礎控除申告書 兼 配偶者控除申告書 兼
所得金額調整控除申告書

令和5年分 給与所得者の扶養控除等 (異動) 申告書

▲給与所得者の保険料控除申告書

▲給与所得者の基礎控除申告書 兼 配偶者控除申告書 兼
所得金額調整控除申告書

▲給与所得者の扶養控除等申告書

▲給与所得者の保険料控除申告書

▲給与所得者の基礎控除申告書 兼 配偶者控除申告書 兼
所得金額調整控除申告書

▲給与所得者の扶養控除等申告書

給与システムのデータをそのまま 活用して年末調整が可能

お使いの給与システムから給与・賞与データをインポートして年末調整を行うことができます。

また、年末調整結果のデータをインポートすることも可能なため、法定調書合計表の作成に必要な情報入力が必要になります。

給与システム
給与データクラウド

自動連携

給与・賞与データ
年末調整データ

CSV連携

給与システム

法定調書奉行
クラウド

▼年末調整データ受入 受入ファイル形式作成

項目とファイルの関連付

項目名	社員番号	未選択	未選択	未選択	未選択
1	100000	山田 一朗	362000	保険料控除情報	新個人年金保険料
2	100001	川谷 しげる	335000	保険料控除情報	旧個人年金保険料
3	100002	小川 いずみ	207500	保険料控除情報	生命保険料控除額
4	100003	小川 健一	407000	保険料控除情報	地震保険料
5	100004		351500	保険料控除情報	旧長期損害保険料
				保険料控除情報	地震保険料控除額
				保険料控除情報	国民年金保険料

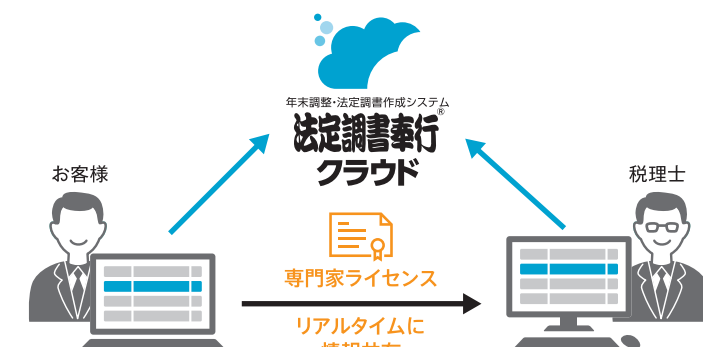
CSVファイルの
データと奉行クラウドの
項目マッチングが可能

受け入れ先の項目を
任意で設定可能

※給与奉行クラウドをお使いの場合はCSVファイルをインポートする必要はありません。

税理士への 法定調書作成・申告の 依頼もスムーズに

専門家ライセンスを利用することで税理士を自社の法定調書奉行クラウドへ招待し、クラウドで共有できます。法定調書作成・申告の代行を依頼する場合には、奉行内に蓄積された給与・賞与・報酬等の支払金額データやマイナンバーなどを利用して処理をしてもらえます。



- 報酬等の支払金額の入力
- 税理士への質問
- 業務の依頼
- 社員情報や受給者情報の共有 など

- 質問への対応、アドバイス
- 法定調書作成・申告の代行 など

提出有無や提出先変更の自動判定で
判断ミスによる手戻りがなくなる

総務

給与支払報告書の
提出先自動更新源泉徴収票・
給与支払報告書の
自動作成源泉徴収票・
給与支払報告書の提出
(書類作成／電子申告)給与等の支払金額から
源泉徴収票の提出対象者を自動判定源泉徴収票の提出区分は、年末調整計算時に自動判定されるため、
提出ルールを確認して判断する必要はありません。提出対象者を
自動で判定

氏名	課税区分	受給者の区分	給与等の金額	提出区分	源泉徴収票の提出範囲
山田 一朗	甲欄	(3)	4,902,576	0 提出しない	受給者の区分 ※真接をしたもの
小山 信一	甲欄	(4)-イ①	5,643,143	1 提出する	役員
田中 敏夫	乙欄	(5) 扶養控除申告書未提出社員	5,308,195	1 提出する	150万円
野村 美由紀	甲欄	(4)-イ② 退職社員 (役員以外)	4,567,500	1 提出する	(2) 井堀土等
100014 山川 静夫	甲欄	(4)-イ② 退職社員 (役員以外)	4,087,057	1 提出する	500万円
100015 川又 徳治	甲欄	(4)-イ① 退職社員 (役員)	3,102,922	1 提出する	【年末調整をしなかったもの】
100024 内山 定一	甲欄	(4)、(5)以外の年課未済の社員	571,948	0 提出しない	(4)-イ① 退職者 (甲欄で役員)
100025 竹本 真二	甲欄	(4)-イ② 退職社員 (役員以外)	4,320,000	1 提出する	(4)-イ② 退職者 (甲欄で役員以外)
100032 高岡 孝子	乙欄	(5) 扶養控除申告書未提出社員	2,648,250	1 提出する	(4)-イ③ 災害者 (甲欄で役員)
100048 中野 浩一	甲欄	(4)-イ① 退職社員 (役員)	4,799,000	1 提出する	(4)-イ④ 災害者 (甲欄で役員以外)
100050 伊藤 尚志	甲欄	(4)-イ① 退職社員 (役員)	7,127,050	1 提出する	(4)-ロ 2000万円超 (甲欄)
100051 伊藤 隆夫	乙欄	(5) 扶養控除申告書未提出社員	4,527,250	1 提出する	(5) 乙欄または甲欄
100055 岡本 香	乙欄	(5) 扶養控除申告書未提出社員	5,690,550	1 提出する	50万円

▲提出区分設定

前年中に転居した従業員の
給与支払報告書の提出先を一括更新

前年中に引越した従業員がいる場合、給与支払報告書の提出先を自動で更新できます。

社員情報に転居年月日や転居先を登録しておくだけで、更新対象者を自動で判定・抽出して、提出先を一括更新できるため、
申告後に提出先間違いが発覚し、申告し直すなどの手戻りを防ぐことができます。

転居年月日をもとに更新対象者を自動判定・抽出

	社員番号	氏名	転居年月日	郵便番号	都道府県	市区町村	提出先市町村
☑	100002	小川 いずみ	2022年 8月 1日	120-0001	東京都	足立区	131211 足立区
☑	100008	藤川 光男	2022年 5月 1日	332-0026	埼玉県	川口市	112038 川口市
☑	100041	獅子倉 教之	2022年 4月 3日	530-0022	大阪府	大阪市北区	271004 大阪市

▲提出先市町村更新

社員情報を自動更新

【市町村情報】		
納付先市町村	132098	町田市
提出先市町村	132098	町田市
住民税徴収方法	0	特別徴収

【市町村情報】		
納付先市町村	132098	町田市
提出先市町村	271004	大阪市
住民税徴収方法	0	特別徴収

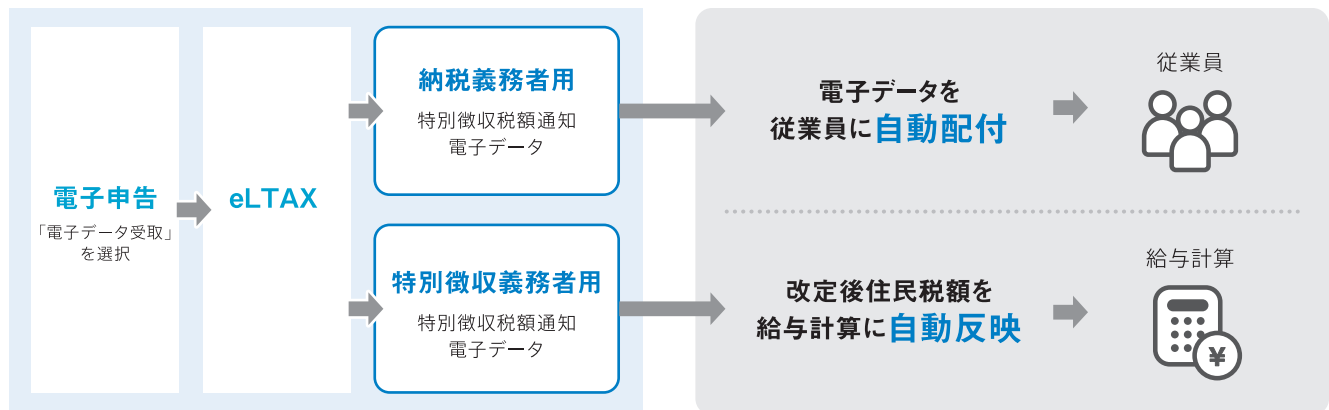
住民税の納付先と
給与支払報告書の
提出先は
別管理が可能電子申告で給与支払報告書を
市町村ごとに送付する作業がなくなるe-Tax、eLTAXと連携しているため、源泉徴収票と給与支払報告書を
電子申告できます。給与支払報告書は一回の電子申告で各市町村への提出が終わるため、
市町村ごとに給与支払報告書を仕分けて送付する作業がなくなります。

提出先			
地方公共団体	電子申告先事務所名		作成
131016 千代田区	千代田区役所	1	作成する
131032 港区	港区	0	作成しない
131041 新宿区	新宿区役所	1	作成する
131083 江東区	江東区	1	作成する
131091 品川区	品川区	1	作成する

▲給与支払報告書申告データ作成

特別徴収税額通知データをダウンロードし
住民税の改定や、特別徴収税額通知データの配付を自動化！給与支払報告書を法定調書奉行クラウドで電子申告すると、「納税義務者用」「特別徴収義務者用」の特別徴収税額通知データをダウンロードできます。
ダウンロードした「納税義務者用」特別徴収税額通知データは従業員に自動配付でき、「特別徴収義務者用」特別徴収税額通知データは給与計算に自動
反映されます。

法定調書奉行クラウド + 給与奉行クラウド + 給与奉行クラウド + 給与明細電子化クラウド



住民税改定から特別徴収税額通知の配付までデジタル化できます。詳細はP21をご確認ください

支払調書の作成から 提出有無判定までを自動化

経理

支払金額を入力するだけで 支払調書を自動作成

報酬等の支払調書は、支払の都度金額を入力するだけで自動作成されます。

源泉徴収税額は自動計算されるため、手計算が不要です。支払調書は、提出用紙の印刷も電子申告も可能です。

受給者番号	受給者名	年度表示	受理年	令和 5年		
100002	鈴木 和弘		受給者区分	個人		
住所(居所)又は所在地千葉県成田市名古屋1000番地						
No.	支払日	区分	細目	支払金額	源泉徴収税額	
1	3月15日	101	原稿料	OBC新聞 手記	50,000	5,105
2	3月31日	103	写真料	OBC新聞 掲載	28,000	2,858
3	6月30日	101	原稿料	OBC新聞 手記	50,000	5,105
4	6月30日	103	写真料	OBC新聞 掲載	30,000	3,063
5	9月30日	101	原稿料	OBC新聞 手記	50,000	5,105
6	9月30日	103	写真料	OBC新聞 掲載	25,000	2,552

▲報酬等入力

源泉徴収税額は
自動計算

受給者番号	受給者名	年度	令和 5年
100002	鈴木 和弘	受給者区分	個人
提出区分	1 提出する	住所(居所)又は所在地	千葉県成田市名古屋1000番地
支払を受ける者	氏名又は名称	鈴木 和弘	
区分	細目	支払金額	源泉徴収税額
101	原稿料	内 0 円 内 0 円	0 円
		150,000	15,315
103	写真料	0 円	0 円
		83,000	8,473
		0 円	0 円
000			

▲報酬等の支払調書

報酬の区分
ごとに支払金額と
源泉徴収税額を
自動合算

令和 5 年分 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書						⑨
支払者 受給者番号	手形振出振込先住所(住所)番地					
支払者 氏名	氏名 姓和					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
区分	101	細目	原稿料	支払金額	150,000	源泉徴収税額
					15,315	支払を受ける者 氏名 姓和
区分	103	細目	写真料	支払金額	83,000	源泉徴収税額
					8,473	
合計				支払金額	233,000	源泉徴収税額
					23,788	
支払者 住所(居所)又は所在地	東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					
支払者 氏名	東京建設株式会社(東京建設株式会社)					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 氏名 姓和
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 氏名 姓和
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 氏名 姓和
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 氏名 姓和
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 氏名 姓和
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 氏名 姓和
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 氏名 姓和
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 氏名 姓和
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 氏名 姓和
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 氏名 姓和
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 氏名 姓和
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 氏名 姓和
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 氏名 姓和
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 氏名 姓和
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 氏名 姓和
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 氏名 姓和
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 氏名 姓和
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 氏名 姓和
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 氏名 姓和
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 氏名 姓和
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 氏名 姓和
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 氏名 姓和
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 氏名 姓和
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 氏名 姓和
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 氏名 姓和
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 氏名 姓和
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 氏名 姓和
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 氏名 姓和
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 氏名 姓和
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 氏名 姓和
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 氏名 姓和
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 氏名 姓和
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 氏名 姓和
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 氏名 姓和
支払者 代表者 住所(居所)又は所在地	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 氏名	代表取締役 佐藤 隆夫					支払を受ける者 氏名 姓和
	〒105-0001 東京都港区西新橋1丁目1番地 1号					支払を受ける者 住所(居所)又は所在地
支払者 代表者 住所(						

▲税務署提出用

令和 5 年分 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書						⑨
受給者番号		平塚建設株式会社10000番地				
受給者名		鈴木 和弘				
住所(居所)又は所在地		千葉県成田市名古屋1000番地				
提出区分	1	支払を受ける者	氏名又は名称	鈴木 和弘		
区分	101	細目	原稿料	支払金額	150,000	
				源泉徴収税額	15,315	
区分	103	細目	写真料	支払金額	83,000	
				源泉徴収税額	8,473	
合計				支払金額	233,000	
				源泉徴収税額	23,788	
[署名]						
支払(受給)者代表者		東京建設株式会社代表者 丁 田原 孝士				
支払(受給)者代表者印		東京建設株式会社代表者印				
税 務 的		税務担当部署(支店)の名称と所在地 東京都中央区千代田区新大塚 1-1-1				
		電話番号 03-3233-3470				

▲受給者交付用

さらに税務に
電子申告・納税システム
e-Tax

ラベルシールで支払先への支払調書送付も滞りなく

受給者の氏名や住所を専用のラベルシールに打ち出すことができます。

ラベルは封筒にそのまま貼れるため、本人交付用の支払調書を支払先へ送る際の作業負担を軽減します。

社員ラベルや市町村ラベルの作成も可能なため、源泉徴収票や給与支払報告書の郵送の際にも利用できます。

167-0052 東京都杉並区南荻窪3丁目4-1 佐藤税理士事務所 御中 支払調書 在中	289-0116 千葉県成田市名古屋1000番地 鈴木 和弘 様 支払調書 在中
240-0114 神奈川県三浦郡葉山町木古庭5丁目49-301 石井 裕也 様 支払調書 在中	467-0804 愛知県名古屋市中区瑞穂区洲雲町住友ビル3F 金井法律事務所 御中 支払調書 在中

▲受給者ラベル



個人支払先

支払金額から税務署への 提出有無を自動判定

年間の支払金額から、支払調書の提出有無を自動判定します。

提出が必要と判定された場合にのみ印刷や電子申告の対象となります。

●5万円を超える場合

提出区分	1 提出する	住所(居所)又は所在地	千葉県成田市名古屋1000番地
支払を受ける者	氏名又は名称	鈴木 和弘	
区分	細目	支払金額	源泉徴収税額
101	原稿料	内 0 円 内 150,000 円	0 円 15,315 円
103	写真料	0 円 83,000 円	0 円 8,473 円

●5万円を超えない場合

提出区分	0 提出しない	住所(居所)又は所在地	千葉県成田市名古屋1000番地
支払を受ける者	氏名又は名称	鈴木 和弘	
区分	細目	支払金額	源泉徴収税額
101	原稿料	内 0 円 内 30,000 円	0 円 3,063 円
000		0 円 0 円	0 円 0 円

報酬等の支払内容を 一覧でらくらく確認

入力した報酬は一覧表として出力できるため、確認作業をスムーズに行えます。

また、支払調書のフォーマットで自動出力が可能です。

報 酬 等 一 覧 表					
令和 5年分					
株式会社オービックビジネスコンサルタント					
【受給者番号欄・支払日欄】					
受給者番号	受給者名	支払日 報酬区分	住所(居所)又は所在地 曜日	支払金額	源泉徴収税額
100002	鈴木 和弘	3月15日	〒289-0116 千葉県成田市名古屋1000番地		
		101 原稿料	08C新撰 手記記載	50,000	5,105
		3月31日			
		103 写真料	08C新撰 手記記載	28,000	2,858
		6月30日			
		101 原稿料	08C新撰 手記記載	50,000	5,105
		6月30日			
		103 写真料	08C新撰 手記記載	30,000	3,063
		9月30日			
		101 原稿料	08C新撰 手記記載	50,000	5,105
		9月30日			
		103 写真料	08C新撰 手記記載	25,000	2,552
100003	石井 裕也	7月1日	〒467-0804 愛知県名古屋市中区瑞穂区洲雲町住友ビル3F		
		211 建設士報酬	新築設計料	700,000	71,470
100004	金井法律事務所	3月15日	〒467-0804 愛知県名古屋市中区瑞穂区洲雲町住友ビル3F		
		202 公認会計士報酬	会計監査	1,000,000	0
100008	秋葉 淳子	1月1日	〒207-0803 東京都東大和市学園5-4-103		
		117 校正料	08C新撰	50,000	5,105
		3月1日			
		117 校正料	08C新撰	50,000	5,105
		5月1日			
		117 校正料	08C新撰	50,000	5,105
		7月1日			
		117 校正料	08C新撰	50,000	5,105
		9月1日			
		117 校正料	08C新撰	50,000	5,105
		11月1日			
		117 校正料	08C新撰	50,000	5,105
【合計 14件】		(受給者数 4名)		2,233,000	125,888

▲報酬等一覧表

請求書受領から支払調書作成まで 一気通貫でデジタル化

『奉行Edge 受領請求書DXクラウド』は、支払先から受領した請求書をAI-OCRでデータ化することで、支払予定表や振込データを自動作成します。

法定調書奉行クラウドと連携することで、報酬支払いデータが自動で連携されるため支払調書の作成・申告までを一気通貫でデジタル化できます。



請求書の受領

請求書ファイルを取り込むと、請求内容をAI-OCRでデータ化します。95%以上の高い精度で手書きを含めた様々な請求書や領収書を読み取ることが可能です。

〇〇〇〇商事株式会社
請求書

【取引先様】

〒100-0001
東京都千代田区千代田1-1-1
〇〇〇〇株式会社
〇〇〇部 〇〇〇〇〇〇〇〇
〒100-0001
TEL: 03-XXXX-XXXX
FAX: 03-XXXX-XXXX

請求書番号: 〇〇〇〇-123456
発行日: 2023年05月15日
支払期日: 2023年05月31日

請求内容

品名	数量	単価	金額
〇〇〇〇	10000	3,245,000	3,245,000

（消費税別） 請求金額
（消費税別） 支払金額

請求内容が自動入力されます

登録項目

日付	2023年 5月15日	OK
金額	3,245,000	OK
精算先	00003001 佐藤理士事務所	OK
登録番号	T6011101003926	OK
電話番号	0300000111	OK
支払期日	2023年 5月31日	OK
金融機関名	三菱UFJ銀行新橋駅前支店	OK
口座種別	普通預金	OK
口座番号	4897100	OK

支払予定管理

取り込まれた請求書等の情報から、支払予定表を自動作成できるため、Excelを使った手作業が一切不要になります。

※ 支払予定	精算元コード	精算元氏名	支払予定	支払予定		
▲ 合計			30	30		
2020年 6月19日	3001	買掛金	0102	新物産株式会社	2	1,607,100
2020年 6月19日	3000	買掛金	0104	川崎物産株式会社	1	1,607,100
2020年 6月19日	3000	買掛金	0109	品川物産株式会社	0	1,607,100
2020年 6月30日	8000	買掛金	0101	株式会社五洲田舎屋	1	1,344,288
2020年 6月30日	3002	買掛金	0103	海南物産株式会社	1	1,344,288
2020年 6月30日	3002	買掛金	0105	名古屋国庫株式会社	1	1,166,420
2020年 6月30日	3001	買掛金	0106	有限会社山崎物産	0	833,360
2020年 6月30日	3001	買掛金	0107	株式会社浪速電機	2,145,550	2,145,550
2020年 6月30日	3000	買掛金	0108	札幌厚情機軸株式会社	3,390,750	3,390,750
2020年 6月30日	3000	買掛金	0110	株式会社田村物産	2,467,004	2,467,004
2020年 6月30日	1000	現金仕入	0111	平塚花売店	330,000	330,000
2020年 6月30日	1000	現金仕入	0112	八王子衣料株式会社	717,200	717,200
2020年 7月20日	3001	買掛金	0102	新物産株式会社	2,023,560	2,023,560
2020年 7月20日	3000	買掛金	0104	川崎物産株式会社	1,776,546	1,776,546
2020年 7月20日	3000	買掛金	0109	品川物産株式会社	1,080,110	1,080,110
2020年 7月31日	8000	買掛金	0101	株式会社五洲田舎屋	1,563,990	1,563,990
2020年 7月31日	3002	買掛金	0103	株式会社海南物産	1,582,936	1,582,936

支払予定表が
自動作成されます

支払処理

自動作成された支払予定表にチェックを付けるだけで消込を行うことができ、源泉徴収税を差し引いた金額で振込データを作成できます。また支払内容をもとに仕訳伝票を自動作成します。

支払予定						支払伝票		
	項目	精算先	債務区分	支払予定日	支払方法	種別	支払科目	支払日付
1	☒	越川御機株式会社		2020年 5月20日	振込(三菱UFJ銀行)	0件	当座預金	2020年 5月20日
2	☒	東北ソフトウェア販売	営業債務	2020年 5月20日	振込(三菱UFJ銀行)	0件	当座預金	2020年 5月20日
3	☒	宮城法律事務所	営業債務	2020年 5月20日	振込(三井住友銀行)	0件	普通預金	2020年 5月20日
4	☒	株式会社千景テック	営業債務	2020年 5月29日	電子記録簿	0件	当座預金	2020年 5月29日
5	☒	株式会社五田屋建	営業債務	2020年 5月29日	電子記録簿	0件	当座預金	2020年 5月29日
6	☒	新野物産株式会社	営業債務	2020年 5月29日	振込(三菱UFJ銀行)	0件	当座預金	2020年 5月29日
7	☒	新野物産株式会社	営業債務	2020年 5月29日	電子記録簿	0件	当座預金	2020年 5月29日
8	☒	港南商事株式会社	営業債務	2020年 5月29日	振込(三菱UFJ銀行)	0件	当座預金	2020年 5月29日
9	☒	港南商事株式会社	営業債務	2020年 5月29日	電子記録簿	0件	当座預金	2020年 5月29日
10	☒	名古屋国際株式会社	営業債務	2020年 5月29日	電子記録簿	0件	当座預金	2020年 5月29日
11	☐	有限会社山崎商会		2020年 5月29日	振込(三菱UFJ銀行)			

銀行振込データが
自動作成されます



支払調書作成

支払情報は自動連携され、支払調書データが自動作成されます。自動作成された支払調書データはそのまま電子申告できます。

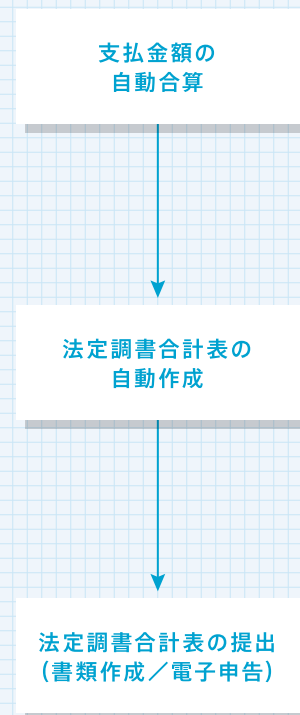
受給者番号	受給者名	画面表示	処理年	令和 6年	
100002	鈴木 和弘		受給者区分	個人	
住所(邸所) 又は所在地					
千葉県成田市名古屋1000番地					
No.	支払日	区分	科目	支払金額	源泉徴収税額
1	5月15日	203 税理士報酬	OBC新聞 手記記載	3,245,000	560,529

法定調書合計表

ワンクリックで法定調書合計表を作成 面倒な支払金額の合算作業が不要に

源泉徴収票データ、退職所得の源泉徴収票データ、各種支払調書データが自動合算され、
合計表が自動作成されます。

白紙への印刷のほか、KSK(国税総合管理)システム対応のOCR用紙に直接印刷することもでき、
電子申告も可能です。



源泉徴収票

退職所得の
源泉徴収票

各種
古抄調書

1 給与所得の源泉徴収票合計表 (375)					
区分	人員	税額のない者	支払金額	源泉徴収税額	
A 俸給、給与、賞与等の総額	88	8	¥ 353,237,146		¥ 12,128,343
Aのうち、内職適用の雇労者の賃金			0		0
源泉徴収票を提出するもの	35		216,885,494		10,217,943
災害減免法により徴収猶予したもの	人員	猶予税額	(摘要)		
	0	0			
2 退職所得の源泉徴収票合計表 (316)					
区分	人員	支払金額	源泉徴収税額	(摘要)	
A	人	¥	¥		
退職手当等の総額	2	18,400,000	91,890		
Aのうち、源泉徴収票を提出するもの	0	0	0		
3 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書合計表 (309)					
区分	人員	支払金額	源泉徴収税額		
	個人	個人以外	¥	¥	
所得税法第204条に規定する報酬又は料金等	人	人			
(1号該当)	3	1	2,704,000		136,711
(2号該当)	3	3	7,626,100		375,217
(3号該当)	0	0	0		0
(4号該当)	0	0	0		0
(5号該当)	0	0	0		0
(6号該当)	0	0	0		0
(7号該当)	0	1	450,000		0
(8号該当)	0	1	9,000,000		592,180
A 計	実 5	実 3	19,780,100		1,104,108
Aのうち、支払調書を提出するもの	5	3	19,780,100		1,104,108
区分	件数	支払金額	源泉徴収税額	(摘要)	
所法第174条10号規定	1 件	8,000,000 ¥	592,180 ¥		
災害減免法により徴収猶予したもの	人員	猶予税額			
	0 人	0 ¥			
4 不動産の使用料等の支払調書合計表 (313)			5 不動産等のあっせん手数料の支払調書合計表 (314)		
区分	人員	支払金額	区分	人員	支払金額
A	人	¥	A	人	¥
使用料等の総額	8	24,629,000	あっせん手数料の総額	18	16,762,910
Aのうち、支払調書を提出するもの	8	24,629,000	Aのうち、支払調書を提出するもの	7	15,148,700
(摘要)			(摘要) 外7人、1,326,910円		
6 不動産等の譲受の対価の支払調書合計表 (376)					
区分	人員	支払金額			
A	人	¥			
譲受の対価の総額	8	115,142,000			
Aのうち、支払調書を提出するもの	5	114,600,000			
(摘要)					

▲法定調書合計表

奉行の画面に沿って操作するだけで 簡単に電子申告が完了

電子申告ナビを
確認

申告用データを
作成

電子署名を付与

申告データを送信
・受付結果確認

「電子申告ナビ」で迷わず操作

電子申告を行うためのタスクは全てリスト化されています。
ナビに沿って業務を進めることで、操作の迷いや、抜け漏れの心配がありません。

電子申告ナビ

電子申告の準備としてやること

Step 1：前準備

- ☒ はじめて電子申告する場合の準備
- ☐ 電子証明書の更新

Step 2：電子申告に関するマスタの整備

- ☐ [【法定調書設定】の確認](#)
- ☐ [【市町村】・指定番号の確認](#)
- ☐ [【社員情報】・氏名・住所・徴収方法の確認](#)
- ☐ [【提出先市町村更新】を実行](#)
- ☐ [法定調書合計表や各支払調書合計表を作成](#)

Step1から順にやることを進めていくことで
電子申告に必要なタスクを抜け漏れなく
進められます

やることをクリックすると
そのままメニューを起動できます

電子申告用のデータを自動作成

申告データは自動作成されるため、データ作成時の手間とミスが削減されます。

法定調書の電子申告の場合

Step 3：電子申告

- ☐ 法定調書申請データ作成・署名・送信

処理年
令和 6年

法定調書

- ☒ 給与所得の源泉徴収票等の法定調書（及び同合計表）
- ☐ 配当、剰余金の分配、金銭の分配及び基金利息の支払調書（及び同合計表）
- ☐ 配当、剰余金の分配、金銭の分配及び基金利息の支払調書（第1回分）
- ☐ 利子等の支払調書（及び同合計表）
- ☐ 非居住者等に支払われる給与、報酬、年金及び賞金の支払調書（及び同合計表）

※ 複数の支払をまとめて支払調書データを作成
◎ 1回の支払ごとに支払調書データを作成
支払月 1月

作成機票確認

手続	処理年
法定調書	令和 6年
配当等	令和 6年 第1回分
利子等	令和 6年

帳票

給与所得等の法定調書合計表

給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表	7 枚
給与所得の源泉徴収票	9 枚
報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書	1 枚
退職所得の源泉徴収票	8 枚
不動産の使用料等の支払調書	5 枚
不動産等の譲受けの対価の支払調書	8 枚

申告する法定調書に
チェックを付けます

法定調書の電子データが
自動作成されます

電子署名を付与して申告データを送信

データ作成後、電子署名の付与と国税庁受付システムにログインすると電子申告が完了します。
完了後は国税メッセージボックスで受付結果を確認できます。

<電子署名の付与>

法定調書申請データ作成 - 署名付与

登録サービス名 公的個人認証サービス（マイナンバーカード）

電子証明書ファイル

ヘルプ(H) OK キャンセル

<国税受付システムにログイン>

法定調書申請データ作成 - 国税受付システム ログイン

利用者識別番号

9999 9999 9999 9999

暗証番号

●●●●●● 暗証番号変更(C)...

OK キャンセル

電子申告が完了です

法定調書申請データ作成

送信が完了しました。
引き続き、【国税メッセージボックス確認】メニューを開きます。

OK

申告完了後は、
国税メッセージボックスで
受付結果を確認できます

法定調書奉行クラウドで電子申告が可能な帳票

- 源泉徴収票、給与支払報告書
- 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書
- 退職所得の源泉徴収票・特別徴収票
- 不動産の使用料等の支払調書
- 不動産の譲受けの対価の支払調書
- 不動産の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書
- 給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表
- 配当、剰余金の分配、金銭の分配及び基金利息の支払調書（同合計表）
- 利子等の支払調書（同合計表）
- 非居住者等に支払われる給与、報酬、年金及び賞金の支払調書（同合計表）
- 給与支払報告書（総括表）
- 給与支払報告書（個人明細）
- 給与所得者異動届出書※

※給与奉行クラウドと、法定調書奉行クラウドと一緒にご利用の場合に電子申告可能

2027年より、法定調書の提出枚数が30枚以上の場合、電子提出が義務化



2027年より、前々年に提出した法定調書の枚数が30枚以上の場合、e-Taxによる電子申告か光ディスク等での提出が義務化となります。尚、提出義務の判定は支払調書の種類ごとに行われます。また、給与所得の源泉徴収票の電子提出が義務付けられた年分については、給与支払報告書についても、eLTAXによる電子申告化、光ディスク等での提出が義務化されます。

改定後の住民税額データを受け入れ、 住民税入力の手間とミスを0に!

「特別徴収税額通知(特別徴収義務者用)」データを直接ダウンロードでき、『給与奉行クラウド』と一緒に利用すると、ダウンロードした住民税額を給与計算に自動反映できます。
住民税額を入力する必要なくなり、手間と入力ミスを削減します。

●「特別徴収税額通知(特別徴収義務者用)」のデータ受入

特別徴収税額通知データの受入方法を選択してください。

☒ eLTAXから直接受け入れる
☐ CSVファイルを受け入れる

eLTAXから特別徴収税額通知データを直接ダウンロードします。

	地方公共団体	特別徴収義務者用	納税義務者用
☒	012076 帯広市	受取可能	受取可能
☒	032069 北上市	受取可能	受取可能
☒	102121 みどり市	受取可能	受取可能
☒	103667 上野村	受取可能	受取可能
☒	111007 さいたま市	受取可能	受取可能

●社員情報に住民税情報を反映



【住民税情報】

納付先市町村	131041	新宿区
提出先市町村	131041	新宿区
宛名番号		
住民税徴収方法	0	特別徴収
退職時住民税徴収方法	3	普通徴収

年税額	134,030
6月分	11,930
7月分	11,100
8月分	11,100

ダウンロードした特別徴収税額通知データは社員情報に自動反映されます。

●給与計算



遡及精算	外-コグ手当	宿日直手当	食事手当	通勤手当
計	0.00	計	0.00	0
0			0	0

雇用保険料	所得税	住民税	生命保険
計			計
2,972	18	11,100	0

食事控除	遡及精算	入金	前貸金
0	0	0	0

控除合計額	差引支給額	銀行1振込額	銀行2振込額	現金支給額
111,660	396,900	0	0	396,900

社員情報に反映された住民税額をもとに給与が自動計算されます。

特別徴収税額通知書をデータで従業員に 自動配付し、配付作業が0に!

『給与奉行クラウド』と『奉行クラウドEdge 給与明細電子化クラウド』と一緒に利用することで特別徴収税額通知書(納税義務者用)をWeb上で公開することができるため、印刷・仕分け・封入かん・郵送や手渡しが必要なくなります。

●「特別徴収税額通知(納税義務者用)」のデータ受入

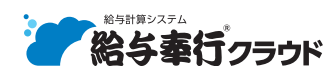
特別徴収税額通知データの受入方法を選択してください。

☒ eLTAXから直接受け入れる
☐ CSVファイルを受け入れる

eLTAXから特別徴収税額通知データを直接ダウンロードします。

	地方公共団体	特別徴収義務者用	納税義務者用
☒	012076 帯広市	受取可能	受取可能
☒	032069 北上市	受取可能	受取可能
☒	102121 みどり市	受取可能	受取可能
☒	103667 上野村	受取可能	受取可能
☒	111007 さいたま市	受取可能	受取可能

●通知書の公開スケジュールの設定



氏名	状況	公開		配信	特別徴収税額
		公開日時	状況		
小川 いずみ	予約中	2024/06/25 00:00	未配信	27205_000000000	
山田 一郎	予約中	2024/06/25 00:00	未配信	27205_000000000	
山田 三郎	予約中	2024/06/25 00:00	未配信	27205_000000000	
加藤 恭子	予約中	2024/06/25 00:00	未配信	27205_000000000	

通知書の公開は6月の給与明細公開に合わせてもできます。

●特別徴収税額通知書の配付



令和6年度 給与所得等に係る市区町村民税・都道府県民税・森林環境税 特別徴収税額の決定・変更通知書(納税義務者用)

令和6年5月20日

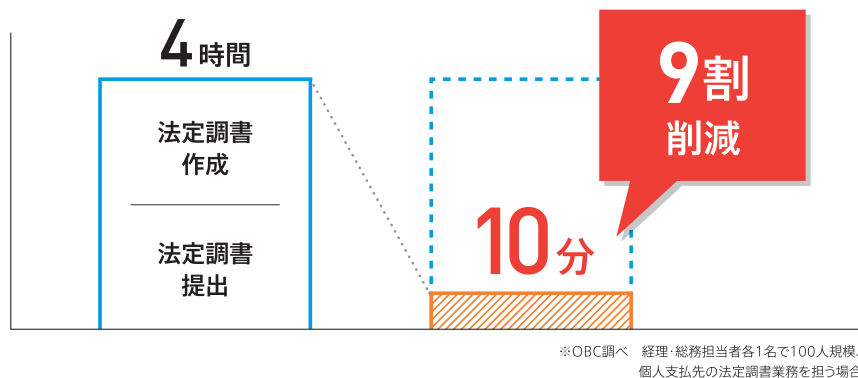
氏名 山田 一郎 住所 東京都新宿区

受給者番号 39036 指定番号 0064024000 宛先番号 43

あなたの特別徴収税額を下記の通り決定・変更いたしましたので、地方税額(1)および(2)の(3)の(4)の(5)の(6)の(7)の(8)の(9)の(10)の(11)の(12)の(13)の(14)の(15)の(16)の(17)の(18)の(19)の(20)の(21)の(22)の(23)の(24)の(25)の(26)の(27)の(28)の(29)の(30)の(31)の(32)の(33)の(34)の(35)の(36)の(37)の(38)の(39)の(40)の(41)の(42)の(43)の(44)の(45)の(46)の(47)の(48)の(49)の(50)の(51)の(52)の(53)の(54)の(55)の(56)の(57)の(58)の(59)の(60)の(61)の(62)の(63)の(64)の(65)の(66)の(67)の(68)の(69)の(70)の(71)の(72)の(73)の(74)の(75)の(76)の(77)の(78)の(79)の(80)の(81)の(82)の(83)の(84)の(85)の(86)の(87)の(88)の(89)の(90)の(91)の(92)の(93)の(94)の(95)の(96)の(97)の(98)の(99)の(100)の(101)の(102)の(103)の(104)の(105)の(106)の(107)の(108)の(109)の(110)の(111)の(112)の(113)の(114)の(115)の(116)の(117)の(118)の(119)の(120)の(121)の(122)の(123)の(124)の(125)の(126)の(127)の(128)の(129)の(130)の(131)の(132)の(133)の(134)の(135)の(136)の(137)の(138)の(139)の(140)の(141)の(142)の(143)の(144)の(145)の(146)の(147)の(148)の(149)の(150)の(151)の(152)の(153)の(154)の(155)の(156)の(157)の(158)の(159)の(160)の(161)の(162)の(163)の(164)の(165)の(166)の(167)の(168)の(169)の(170)の(171)の(172)の(173)の(174)の(175)の(176)の(177)の(178)の(179)の(180)の(181)の(182)の(183)の(184)の(185)の(186)の(187)の(188)の(189)の(190)の(191)の(192)の(193)の(194)の(195)の(196)の(197)の(198)の(199)の(200)の(201)の(202)の(203)の(204)の(205)の(206)の(207)の(208)の(209)の(210)の(211)の(212)の(213)の(214)の(215)の(216)の(217)の(218)の(219)の(220)の(221)の(222)の(223)の(224)の(225)の(226)の(227)の(228)の(229)の(230)の(231)の(232)の(233)の(234)の(235)の(236)の(237)の(238)の(239)の(240)の(241)の(242)の(243)の(244)の(245)の(246)の(247)の(248)の(249)の(250)の(251)の(252)の(253)の(254)の(255)の(256)の(257)の(258)の(259)の(260)の(261)の(262)の(263)の(264)の(265)の(266)の(267)の(268)の(269)の(270)の(271)の(272)の(273)の(274)の(275)の(276)の(277)の(278)の(279)の(280)の(281)の(282)の(283)の(284)の(285)の(286)の(287)の(288)の(289)の(290)の(291)の(292)の(293)の(294)の(295)の(296)の(297)の(298)の(299)の(300)の(301)の(302)の(303)の(304)の(305)の(306)の(307)の(308)の(309)の(310)の(311)の(312)の(313)の(314)の(315)の(316)の(317)の(318)の(319)の(320)の(321)の(322)の(323)の(324)の(325)の(326)の(327)の(328)の(329)の(330)の(331)の(332)の(333)の(334)の(335)の(336)の(337)の(338)の(339)の(340)の(341)の(342)の(343)の(344)の(345)の(346)の(347)の(348)の(349)の(350)の(351)の(352)の(353)の(354)の(355)の(356)の(357)の(358)の(359)の(360)の(361)の(362)の(363)の(364)の(365)の(366)の(367)の(368)の(369)の(370)の(371)の(372)の(373)の(374)の(375)の(376)の(377)の(378)の(379)の(380)の(381)の(382)の(383)の(384)の(385)の(386)の(387)の(388)の(389)の(390)の(391)の(392)の(393)の(394)の(395)の(396)の(397)の(398)の(399)の(400)の(401)の(402)の(403)の(404)の(405)の(406)の(407)の(408)の(409)の(410)の(411)の(412)の(413)の(414)の(415)の(416)の(417)の(418)の(419)の(420)の(421)の(422)の(423)の(424)の(425)の(426)の(427)の(428)の(429)の(430)の(431)の(432)の(433)の(434)の(435)の(436)の(437)の(438)の(439)の(440)の(441)の(442)の(443)の(444)の(445)の(446)の(447)の(448)の(449)の(450)の(451)の(452)の(453)の(454)の(455)の(456)の(457)の(458)の(459)の(460)の(461)の(462)の(463)の(464)の(465)の(466)の(467)の(468)の(469)の(470)の(471)の(472)の(473)の(474)の(475)の(476)の(477)の(478)の(479)の(480)の(481)の(482)の(483)の(484)の(485)の(486)の(487)の(488)の(489)の(490)の(491)の(492)の(493)の(494)の(495)の(496)の(497)の(498)の(499)の(500)の(501)の(502)の(503)の(504)の(505)の(506)の(507)の(508)の(509)の(510)の(511)の(512)の(513)の(514)の(515)の(516)の(517)の(518)の(519)の(520)の(521)の(522)の(523)の(524)の(525)の(526)の(527)の(528)の(529)の(530)の(531)の(532)の(533)の(534)の(535)の(536)の(537)の(538)の(539)の(540)の(541)の(542)の(543)の(544)の(545)の(546)の(547)の(548)の(549)の(550)の(551)の(552)の(553)の(554)の(555)の(556)の(557)の(558)の(559)の(560)の(561)の(562)の(563)の(564)の(565)の(566)の(567)の(568)の(569)の(570)の(571)の(572)の(573)の(574)の(575)の(576)の(577)の(578)の(579)の(580)の(581)の(582)の(583)の(584)の(585)の(586)の(587)の(588)の(589)の(590)の(591)の(592)の(593)の(594)の(595)の(596)の(597)の(598)の(599)の(600)の(601)の(602)の(603)の(604)の(605)の(606)の(607)の(608)の(609)の(610)の(611)の(612)の(613)の(614)の(615)の(616)の(617)の(618)の(619)の(620)の(621)の(622)の(623)の(624)の(625)の(626)の(627)の(628)の(629)の(630)の(631)の(632)の(633)の(634)の(635)の(636)の(637)の(638)の(639)の(640)の(641)の(642)の(643)の(644)の(645)の(646)の(647)の(648)の(649)の(650)の(651)の(652)の(653)の(654)の(655)の(656)の(657)の(658)の(659)の(660)の(661)の(662)の(663)の(664)の(665)の(666)の(667)の(668)の(669)の(670)の(671)の(672)の(673)の(674)の(675)の(676)の(677)の(678)の(679)の(680)の(681)の(682)の(683)の(684)の(685)の(686)の(687)の(688)の(689)の(690)の(691)の(692)の(693)の(694)の(695)の(696)の(697)の(698)の(699)の(700)の(701)の(702)の(703)の(704)の(705)の(706)の(707)の(708)の(709)の(710)の(711)の(712)の(713)の(714)の(715)の(716)の(717)の(718)の(719)の(720)の(721)の(722)の(723)の(724)の(725)の(726)の(727)の(728)の(729)の(730)の(731)の(732)の(733)の(734)の(735)の(736)の(737)の(738)の(739)の(740)の(741)の(742)の(743)の(744)の(745)の(746)の(747)の(748)の(749)の(750)の(751)の(752)の(753)の(754)の(755)の(756)の(757)の(758)の(759)の(760)の(761)の(762)の(763)の(764)の(765)の(766)の(767)の(768)の(769)の(770)の(771)の(772)の(773)の(774)の(775)の(776)の(777)の(778)の(779)の(780)の(781)の(782)の(783)の(784)の(785)の(786)の(787)の(788)の(789)の(790)の(791)の(792)の(793)の(794)の(795)の(796)の(797)の(798)の(799)の(800)の(801)の(802)の(803)の(804)の(805)の(806)の(807)の(808)の(809)の(810)の(811)の(812)の(813)の(814)の(815)の(816)の(817)の(818)の(819)の(820)の(821)の(822)の(823)の(824)の(825)の(826)の(827)の(828)の(829)の(830)の(831)の(832)の(833)の(834)の(835)の(836)の(837)の(838)の(839)の(840)の(841)の(842)の(843)の(844)の(845)の(846)の(847)の(848)の(849)の(850)の(851)の(852)の(853)の(854)の(855)の(856)の(857)の(858)の(859)の(860)の(861)の(862)の(863)の(864)の(865)の(866)の(867)の(868)の(869)の(870)の(871)の(872)の(873)の(874)の(875)の(876)の(877)の(878)の(879)の(880)の(881)の(882)の(883)の(884)の(885)の(886)の(887)の(888)の(889)の(890)の(891)の(892)の(893)の(894)の(895)の(896)の(897)の(898)の(899)の(900)の(901)の(902)の(903)の(904)の(905)の(906)の(907)の(908)の(909)の(910)の(911)の(912)の(913)の(914)の(915)の(916)の(917)の(918)の(919)の(920)の(921)の(922)の(923)の(924)の(925)の(926)の(927)の(928)の(929)の(930)の(931)の(932)の(933)の(934)の(935)の(936)の(937)の(938)の(939)の(940)の(941)の(942)の(943)の(944)の(945)の(946)の(947)の(948)の(949)の(950)の(951)の(952)の(953)の(954)の(955)の(956)の(957)の(958)の(959)の(960)の(961)の(962)の(963)の(964)の(965)の(966)の(967)の(968)の(969)の(970)の(971)の(972)の(973)の(974)の(975)の(976)の(977)の(978)の(979)の(980)の(981)の(982)の(983)の(984)の(985)の(986)の(987)の(988)の(989)の(990)の(991)の(992)の(993)の(994)の(995)の(996)の(997)の(998)の(999)の(1000)の(1001)の(1002)の(1003)の(1004)の(1005)の(1006)の(1007)の(1008)の(1009)の(1010)の(1011)の(1012)の(1013)の(1014)の(1015)の(1016)の(1017)の(1018)の(1019)の(1020)の(1021)の(1022)の(1023)の(1024)の(1025)の(1026)の(1027)の(1028)の(1029)の(1030)の(1031)の(1032)の(1033)の(1034)の(1035)の(1036)の(1037)の(1038)の(1039)の(1040)の(1041)の(1042)の(1043)の(1044)の(1045)の(1046)の(1047)の(1048)の(1049)の(1050)の(1051)の(1052)の(1053)の(1054)の(1055)の(1056)の(1057)の(1058)の(1059)の(1060)の(1061)の(1062)の(1063)の(1064)の(1065)の(1066)の(1067)の(1068)の(1069)の(1070)の(1071)の(1072)の(1073)の(1074)の(1075)の(1076)の(1077)の(1078)の(1079)の(1080)の(1081)の(1082)の(1083)の(1084)の(1085)の(1086)の(1087)の(1088)の(1089)の(1090)の(1091)の(1092)の(1093)の(1094)の(1095)の(1096)の(1097)の(1098)の(1099)の(1100)の(1101)の(1102)の(1103)の(1104)の(1105)の(1106)の(1107)の(1108)の(1109)の(1110)の(1111)の(1112)の(1113)の(1114)の(1115)の(1116)の(1117)の(1118)の(1119)の(1120)の(1121)の(1122)の(1123)の(1124)の(1125)の(1126)の(1127)の(1128)の(1129)の(1130)の(1131)の(1132)の(1133)の(1134)の(1135)の(1136)の(1137)の(1138)の(1139)の(1140)の(1141)の(1142)の(1143)の(1144)の(1145)の(1146)の(1147)の(1148)の(1149)の(1150)の(1151)の(1152)の(1153)の(1154)の(1155)の(1156)の(1157)の(1158)の(1159)の(1160)の(1161)の(1162)の(1163)の(1164)の(1165)の(1166)の(1167)の(1168)の(1169)の(1170)の(1171)の(1172)の(1173)の(1174)の(1175)の(1176)の(1177)の(1178)の(1179)の(1180)の(1181)の(1182)の(1183)の(1184)の(1185)の(1186)の(1187)の(1188)の(1189)の(1190)の(1191)の(1192)の(1193)の(1194)の(1195)の(1196)の(1197)の(1198)の(1199)の(1200)の(1201)の(1202)の(1203)の(1204)の(1205)の(1206)の(1207)の(1208)の(1209)の(1210)の(1211)の(1212)の(1213)の(1214)の(1215)の(1216)の(1217)の(1218)の(1219)の(1220)の(1221)の(1222)の(1223)の(1224)の(1225)の(1226)の(1227)の(1228)の(1229)の(1230)の(1231)の(1232)の(1233)の(1234)の(1235)の(1236)の(1237)の(1238)の(1239)の(1240)の(1241)の(1242)の(1243)の(1244)の(1245)の(1246)の(1247)の(1248)の(1249)の(1250)の(1251)の(1252)の(1253)の(1254)の(1255)の(1256)の(1257)の(1258)の(1259)の(1260)の(1261)の(1262)の(1263)の(1264)の(1265)の(1266)の(1267)の(1268)の(1269)の(1270)の(1271)の(1272)の(1273)の(1274)の(1275)の(1276)の(1277)の(1278)の(1279)の(1280)の(1281)の(1282)の(1283)の(1284)の(1285)の(1286)の(1287)の(1288)の(1289)の(1290)の(1291)の(1292)の(1293)の(1294)の(1295)の(1296)の(1297)の(1298)の(1299)の(1300)の(1301)の(1302)の(1303)の(1304)の(1305)の(1306)の(1307)の(1308)の(1309)の(1310)の(1311)の(1312)の(1313)の(1314)の(1315)の(1316)の(1317)の(1318)の(1319)の(1320)の(1321)の(1322)の(1323)の(1324)の(1325)の(1326)の(1327)の(1328)の(1329)の(1330)の(1331)の(1332)の(1333)の(1334)の(1335)の(1336)の(1337)の(1338)の(1339)の(1340)の(1341)の(1342)の(1343)の(1344)の(1345)の(1346)の(1347)の(1348)の(1349)の(1350)の(1351)の(1352)の(1353)の(1354)の(1355)の(1356)の(1357)の(1358)の(1359)の(1360)の(1361)の(1362)の(1363)の(1364)の(1365)の(1366)の(1367)の(1368)の(1369)の(1370)の(1371)の(1372)の(1373)の(1374)の(1375)の(1376)の(1377)の(1378)の(1379)の(1380)の(1381)の(1382)の(1383)の(1384)の(1385)の(1386)の(1387)の(1388)の(1389)の(1390)の(1391)の(1392)の(1393)の(1394)の(1395)の(1396)の(1397)の(1398)の(1399)の(1400)の(1401)の(1402)の(1403)の(1404)の(1405)の(1406)の(1407)の(1408)の(1409)の(1410)の(1411)の(1412)の(1413)の(1414)の(1415)の(1416)の(1417)の(1418)の(1419)の(1420)の(1421)の(1422)の(1423)の(1424)の(1425)の(1426)の(

時間削減効果

業務のデジタル化で 法定調書作成・ 提出業務を 9割削減



時間削減効果をシミュレーションでチェックできます

実際に自社で行っている業務時間と照らし合わせて、どのくらい業務時間が削減されるかチェックしてみましょう！

チェック	業 務	現在かかっている時間			時間短縮効果の目安	
☐	1 支払調書の作成	日	時間	分	30分 ▶ 0分	※100名規模の会社で、5名の個人支払先がある場合
☐	2 法定調書合計表の作成	日	時間	分	30分 ▶ 0分	※100名規模の会社で、5名の個人支払先がある場合
☐	3 給与支払報告書・法定調書の提出	日	時間	分	3時間 ▶ 5分	※100名規模の会社で、5名の個人支払先があり、郵送で提出する場合
合計		時間 A × 約 1/10 = 時間 B			A - B = 削減時間 時間	

多くのお客様が給与業務の時間削減に成功しています



ジー・オー・ピー株式会社 様

従業員50～99人

製造業

専門家とリアルタイムに情報共有し 企業に潜む潜在的なリスクを未然に防止

当社は、給与計算を社会保険労務士に、年末調整と電子申告を税理士に委託しています。奉行クラウドを導入する前は、専門家とメールやクラウドストレージ上でバックアップデータをやり取りしていたため、最新のデータがわからなくなり古いデータを更新してしまうなどのミスが生じていたんです。

奉行クラウドの専門家ライセンスによって、専門家が直接奉行クラウドへアクセスできる環境が整ったため、データのやり取りにかかる時間を大幅削減できました。また、専門家に最新のデータをリアルタイムにチェックしてもらえるようになり、労務トラブルや税務リスクを未然に防止できています。

ジー・オー・ピー株式会社 事例

Webサイトにて、
様々なお客様の成功事例を公開しています！

事例のチェックはコチラから ▶

奉行 導入事例

検索



データ連携

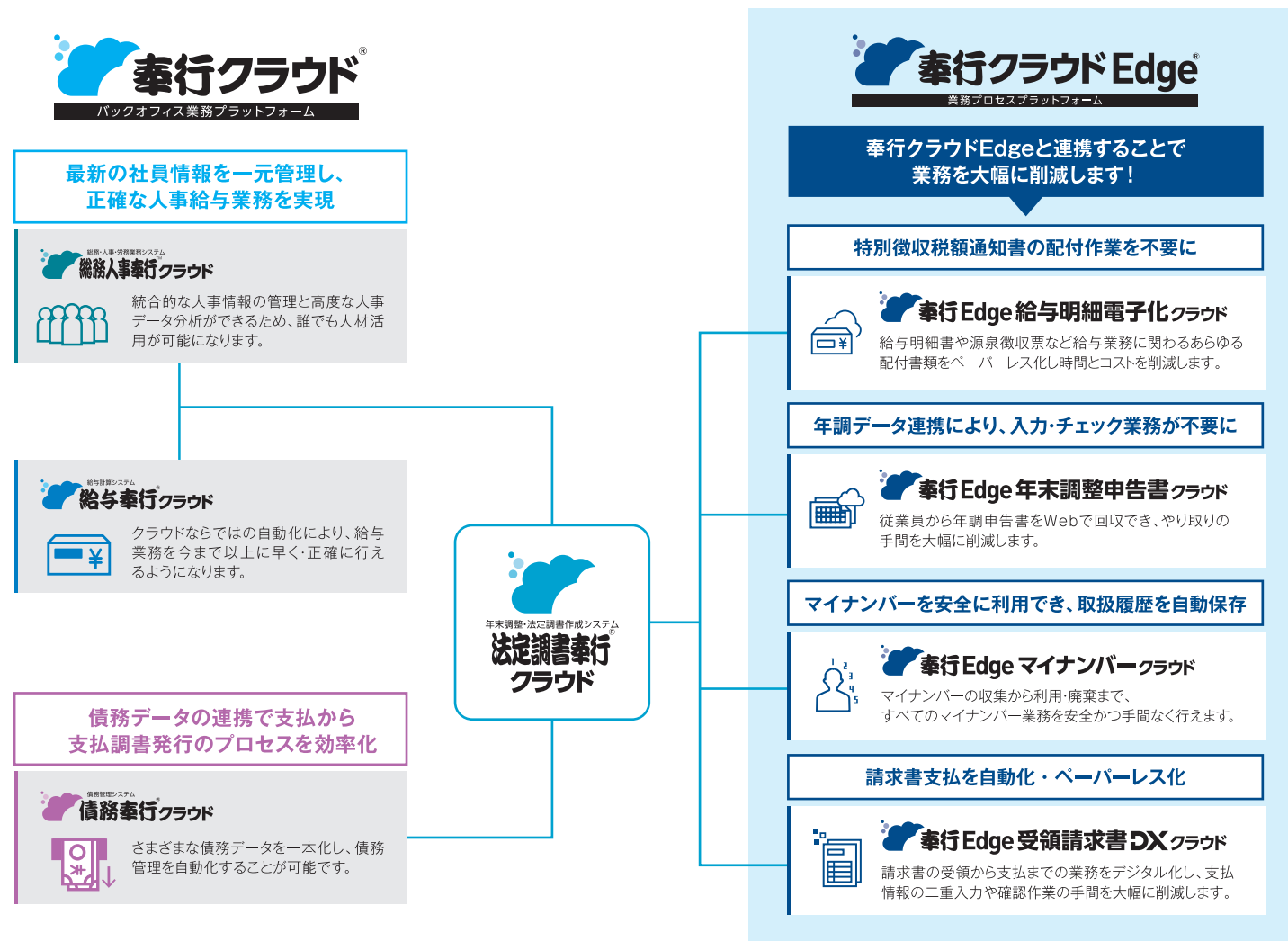
法定調書作成業務の周りにある様々な業務と 連携することで生産性を飛躍的に向上します

従業員の業務プロセスに対応した「奉行クラウドEdge」や他の「奉行クラウド」とデータ連携することで、手作業を大幅に削減できます。また、API※を使って様々なシステムやデバイスと連携することで、さらなる業務の自動化を実現します。

※Application Programming Interface

▶ 奉行連携

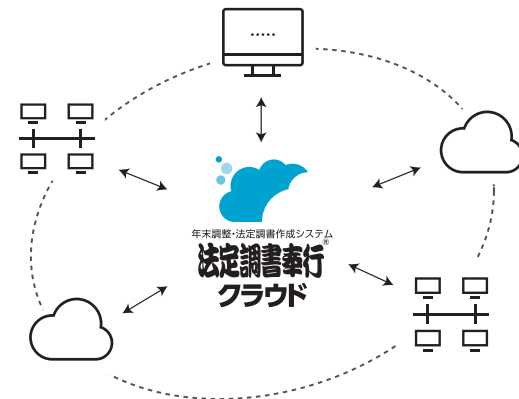
従業員と担当者の業務をつなぐことで、企業全体の生産性を向上します。



▶ 他ソリューション連携

APIを利用し、他社のシステムやクラウドサービスとシームレスにつながります。他システムでありながら、奉行シリーズと同様に様々な連携を実現します。

あらゆるシステムと自動で連携し、
より生産性の高い業務を実現します

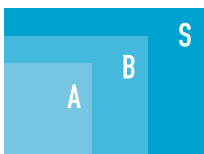
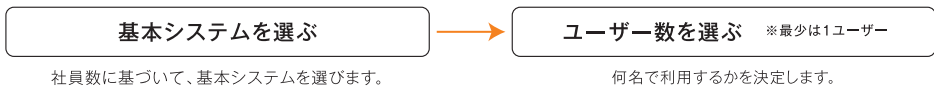


システム構成の選び方

社員数や利用ユーザー数に応じて、企業規模に合ったシステムを選択できます。



選び方



基本システム

基本システムに機能差はありませんが、管理可能な社員数*が異なります。受給者数は一律100名まで管理可能です。

*社員数には退職者を含みません。

基本システム		
A 社員数50名まで	B 社員数100名まで	S 社員数300名まで*
受給者数 一律100名まで*		

【基本機能】 社員管理・受給者管理・年末調整・源泉徴収票・支払調書・法定調書合計表・電子申告・マイナンバー管理

【権限設定】 メニュー権限・個人番号権限

*社員数と受給者数の拡張について

社員数が300名を超えるお客様は、拡張パック「社員数拡張」によって社員数を拡張いただけます。受給者数が100名を超えるお客様は、拡張パック「受給者数拡張」によって受給者数を拡張いただけます。詳しくは、下記、クラウドリソースの項目をご確認ください。

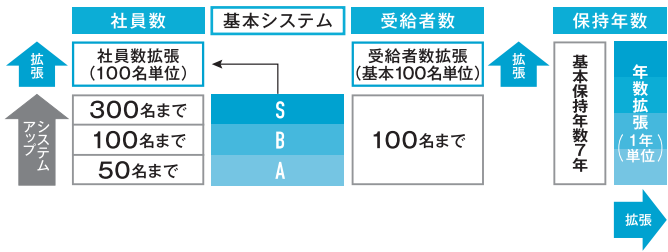
主なスペック

報酬等明細件数		1受給者当たり999件
社員	コード	英数カナ4～10桁
	登録件数	A:1名～50名 B:51名～100名 S:101名～300名
	名称	30文字（※全角半角を区別しない）
	フリガナ	30文字（※全角半角を区別しない）
受給者	コード	英数カナ4～10桁
	登録件数	100名
	名称	30文字（※全角半角を区別しない）
	フリガナ	30文字（※全角半角を区別しない）

部門	コード	英数カナ1～15桁
	登録件数	999件
	名称	40文字（※全角半角を区別しない）
市区町村	階層	9階層
	コード	数字6桁
	登録件数	9,999件
役職	名称	20文字（※全角半角を区別しない）
	フリガナ	20文字（※全角半角を区別しない）
	コード	英数カナ3桁
	登録件数	999件
	名称	30文字（※全角半角を区別しない）

クラウドリソース

コンピューティング（CPU・メモリ）・データ・ストレージ・ネットワークなどのクラウドリソースを基本システムに応じてご提供します。いずれの基本システムにおいても、現在処理年を除いて過去7年のデータを保持できます。社員数や受給者数、保持年数が不足した場合は、いつでも拡張いただくことができます。



【社員数拡張】
300名を超える社員を管理する場合は、Sシステムに100名単位で拡張いただけます。社員数が300名を超えるお客様は、弊社営業担当までお問い合わせください。

【受給者数拡張】
100名を超える受給者を管理する場合は、2,000名までは100名単位、5,000名までは500名単位で拡張いただけます。受給者数が5,000名を超えるお客様は、弊社営業担当までお問い合わせください。

【年数拡張】
現在処理年を除いて過去7年のデータを保持できますが、不足した場合は1年単位で拡張いただけます。

ライセンス

最少1名からご利用いただけます。ライセンスは、1名単位で追加することができます。

お客様の業務に合わせた導入支援・サポートでデジタル化の実現を確実に支援します

導入

ノウハウが詰まった学習型コンテンツとマンツーマン指導で導入から稼働まで確実に導きます

稼働率99.9%を実現!

『導入完全ガイド』

本稼働までに必要なステップと初期設定手順をカスタマーサクセス担当が、1からすべて解説している動画コンテンツを標準で提供します。

いつでも・何度でも確認でき、一緒に操作をするだけで運用を開始できます。



必要に応じて選択できる

専任インストラクターが徹底指導! マンツーマン指導 『導入支援サービス』

経験豊かな専任インストラクターがお客様の運用に合わせてマンツーマンで本稼働まで個別に支援します。



本稼働

運用

業務に精通した専門スタッフが、お客様の課題解決や運用を支援します

業務に精通した専門スタッフが、お客様と対話することを重視しながら、確実・迅速に疑問にお応えいたします。お客様が希望されるデジタル運用や、企業の変化や成長に合わせて運用方法をご案内します。



さまざまな方法でお問い合わせいただけます。



*24時間受付していますが、17時以降に受け付けたものは、翌営業日以降の回答となります。

よくあるご質問

お客様よりいただく、よくあるご質問をご紹介します。

Q. 利用中のシステムからのデータ移行は簡単にできますか？

A. はい、できます。法定調書奉行をお使いの場合は、専用ツールで簡単に移行できます。法定調書奉行以外をお使いの場合には、決められた手順に沿って進めるだけで、迷わず安心して移行できます。詳しい手順については、お問い合わせください。

Q. 導入から稼働までにどのくらい時間がかかりますか？

A. 法定調書奉行クラウドは導入してから約1か月で稼働できます。
※データ移行やお客様の運用方法により導入にかかる時間は異なります。

Q. 現在、利用中の給与システムと連携できますか？

A. はい、連携できます。給与奉行クラウドをお使いの場合は、直接連携が可能です。給与奉行クラウド以外をお使いの場合でも、CSV ファイルを用いた連携が可能です。

Q. 法定調書奉行クラウドを利用してテレワークできますか？

A. はい、可能です。法定調書奉行クラウドであれば、テレワーク用のノート PC を新しく用意していただくことで、クラウド上にデータを置いたまま社外から業務を行うことができます。なお、ライセンス数は、パソコンの台数ではなく、何名で利用するかで決定されます。



Aシステム 1ユーザー 月額 **7,500円**（年額 **90,000円**）

別途、初期費用が必要です（50,000円～）。ただし、法定調書奉行10のOMSS LLS (Long Lifecycle Support) にご加入いただいているお客様が法定調書奉行クラウドに切り替えていただく場合には、初期費用はかかりません。管理する社員数によって利用料が異なります。
上記は、法定調書奉行クラウドiAシステム（管理可能社員数50名まで）を1ユーザーでご利用いただく場合の利用料であり、ご契約は法人単位で年間契約となります。

奉行は
ココが違う!!

お客様に安心してご検討を進めていただくために
OBCは“お客様に合ったさまざまな進め方”をご用意しています



詳しい説明を
聞きたい



運用方法を
相談したい



導入を進めたい

徹底解説動画

法定調書奉行クラウドの特長や機能のポイント、実際の操作感をご確認いただけます。

機能説明だけでなく
**デモを交えて
徹底解説!**

QRコードを読み取り、
お申し込みください



オンライン相談 デモサービス

Face to Faceで会話でき、デモンストレーションで具体的な運用方法を知ることができます。

システムコンサルタントが
**お客様に合った
運用方法をご提案!**

QRコードを読み取り、
お申し込みください



お客様無料相談窓口

お電話でサービスの導入に必要な段取りをご案内。見積のご依頼も承ります。

お客様の要望に合わせ
**最適なシステム構成を
ご案内!**

10:00～12:00 /
13:00～17:00
(土曜・日曜・祝日・
当社休業日を除く)



お客様無料
ご相談窓口 **0120-121-250**



株式会社 **オービックビジネスコンサルタント**
URL <https://www.obc.co.jp>

〈首都圏〉〒163-6030 東京都新宿区西新宿6-8-1 住友不動産新宿オークタワー30F
〈札幌〉〒060-0003 札幌市中央区北三条西4-1-1 日本生命札幌ビル10F
〈仙台〉〒980-0811 仙台市青葉区一番町1-9-1 仙台トラストタワー20F
〈関東〉〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-11-20 大宮JPビルディング12F
〈横浜〉〒220-0011 横浜市中区高島1-1-2 横浜三井ビルディング15F
〈静岡〉〒420-0857 静岡市葵区御幸町11-30 エクセルワード静岡ビル5F
〈金沢〉〒920-0853 金沢市本町1-5-2 リファール5F
〈名古屋〉〒450-6325 名古屋市中村区名駅1-1-1 JPTワー名古屋25F
〈大阪〉〒530-0018 大阪市北区小松原町2-4 大阪富国生命ビル23F
〈広島〉〒730-0031 広島市中区紙屋町1-2-22 広島トラヴェルビルディング4F
〈福岡〉〒812-0039 福岡市博多区冷泉町2-1 博多祇園M-SQUARE 9F

TEL.03(3342)1870(代) FAX.03(3342)1874
TEL.011(221)8850(代) FAX.011(221)7310
TEL.022(215)7550(代) FAX.022(215)7558
TEL.048(657)3426(代) FAX.048(645)2424
TEL.045(227)6470(代) FAX.045(227)6440
TEL.054(254)5966(代) FAX.054(254)5933
TEL.076(265)5411(代) FAX.076(265)7068
TEL.052(589)8930(代) FAX.052(589)8939
TEL.06(6367)1101(代) FAX.06(6367)1102
TEL.082(544)2430(代) FAX.082(541)2431
TEL.092(263)6091(代) FAX.092(263)6099

販売代理店